

かかりつけ医としての取り組み

当院は、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、以下の取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握したうえで服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて専門の医師・医療機関に紹介を行います。
- 介護・保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供を行います。また、病状急変時、当院で対応致します。

※ 厚生労働省や都道府県のホームページに掲載されている「医療機関情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関等が検索できます。